# 鴨川市教育委員会8月定例会会議録

1 日 時 平成19年8月17日(金) 開会 午前 9時30分 閉会 午前11時00分

2 場 所 鴨川天津小湊支所委員会室

3 出席委員 (1) 佐久間秀子 (2) 村上 修平 (3) 根本 礼子

(5) 長谷川孝夫

4 出席職員 (1)川名 実 (2)滝口 悦夫 (3)野村 利雄

(4) 川名 一史 (5) 小倉 清 (6) 長谷川 勉

(7) 熊切 隆夫

5 委員報告

・佐久間委員から、鴨川市の小中一貫教育及び幼保一元化の推進に係る説明会について、 根本委員から曽呂っ子フェスティバルについての報告がなされた。

#### 6 教育長報告

・長谷川教育長から、資料に基づき、鴨川市の小中一貫教育及び幼保一元化の推進に 係る説明会、江見・鴨川統合中学校建設検討委員会、鴨川警察署管内防犯組合連合 会総会等についての報告がなされた。川名生涯学習課長から、マニトワック市中高 校生の訪問団の受け入れや本市海外派遣中高校生の帰国等について報告がなされた。

#### [報告に対する質疑]

質疑なく、全員の了解が得られた。

## 7 議 事

- (1) 議案第1号 「鴨川市青少年研修センターの設置及び管理に関する条例の一部を改 正する条例の制定について」
  - ・川名生涯学習課長から、議案第1号について資料を基に説明がなされた。
  - ・長谷川教育長から、指定管理者をどのように決めるのか、期間はどのくらいか、市の経費の削減は見込めるか、などとの質問があり、川名生涯学習課長から、公募により必要書類等の提出を求め、公設の選定委員会で指定管理者を決定すること、指定期間は3年間であり、市の経費削減に結びつく旨等の説明がなされた。
  - ・佐久間委員から、指定管理者に多くの収入があった時は、市の収入になるのか、と の質問があり、川名生涯学習課長から指定管理者の努力の成果であり、市の収入に

はならない旨の説明があった。

・根本委員から、鴨川市民が使用する場合の優遇措置はあるのか、との質問があり、 川名生涯学習課長から、指定管理者が運営することになっても、これまでと同じ利 用方法であるため、現行で定められている以上に、市民が優遇されることはない旨 の説明があった。

議案第1号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

- (2) 議案第2号 「鴨川市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」
  - ・長谷川スポーツ振興課長から、議案第2号について資料を基に説明がなされた。
  - ・根本委員から、審議会の目的と会議の回数について質問があり、長谷川スポーツ 振興課長から、本市のスポーツ振興のための施策について審議していただくため、 年間2回開催するとの説明があった。
  - ・長谷川教育長から、スポーツ振興のための大きな課題としてどのようなことがあるのか、などとの質問があり、長谷川スポーツ振興課長から、市民がこぞって楽しめるスポーツ行事の開催を求める意見が紹介され、鯛リンピックを拡大して実施することを検討していきたい旨の説明がなされた。

議案第2号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(3) 議案第3号 「鴨川市教育委員会行政規則の一部改正について」

議案第3号については、質疑なく全会一致で可決された。

- (4) 議案第4号 「鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について」 議案第4号については、質疑なく全会一致で可決された。
- (5) 議案第5号 「鴨川市就学指導委員会規則の一部改正について」

議案第5号については、質疑なく全会一致で可決された。

### 8 その他

- (1) 各課長から、「9月の教育委員会行事予定」について説明がなされた。
  - ・滝口学校教育課長から、中学校の体育祭と小学校の運動会、南房総教育事務所の計画訪問・所長訪問、定例教育委員会会議(9月28日(金)午前9時30分) 等について説明がなされた。
  - ・長谷川スポーツ振興課長から、イースタンリーグ公式戦 (9月1日 (土) ロッテ 対ジャイアンツ)、鯛リンピックかもがわ (9月24日 (月) 陸上競技場)等に ついて説明がなされた。

佐久間委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成19年9月28日

鴨川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 川 名 実